

令和6年第4回高浜市議会臨時会会議録

令和6年第4回高浜市議会臨時会は、令和6年7月30日  
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第48号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
総	務部長	杉浦崇臣
財	務グループリーダー	本多征樹
市	民部長	岡島正明
経	済環境グループリーダー	島口靖
税	務グループリーダー	西口尚志
福	祉部長	磯村和志
こ	ども未来部長	磯村順司

都 市 政 策 部 長            杉 浦 睦 彦

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長            竹 内 正 夫

主                            任            立 花 容 史 枝

主                            事            大 岡 靖 治

#### 議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆様、おはようございます。

令和6年第4回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私ともに御多用の中、議員各位の皆様には、そして執行部の皆様に御出席賜り、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案された議案につきまして、公正かつ厳正な御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶に代えさせていただきます。

---

#### 午前10時00分開会

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席委員は全員であります。よって、令和6年第4回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集の挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和6年第4回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には、大変お忙しい中を全員の方に御参集いただきまして誠にありがとうございます。日頃より、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

初めに、市役所庁舎での事件について申し上げます。

既に報道にもありましたとおり、今月の16日に庁舎内で男性が刃物を振り回し、自身と周囲に可燃性の液体をまいて火を放つ事件が発生いたしました。翌日17日より業務は再開をしております。市民の皆様には、大変御不便、御心配をおかけいたしました。

また、職員による避難誘導や初期の消火活動により大きな被害は抑えられたものの、職員にけが人が出てしまったことは誠に遺憾であり、今後は、市民の皆様と職員のより一層の安全のため、不測の事態に応じられる体制づくりに努める所存でございます。

さて、本日提案をさせていただきます案件は、議案1件でございます。詳細につきましては、

担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

午前10時3分開議

○議長（杉浦康憲） これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、11番、鈴木勝彦議員、12番、柴口征寛議員を指名いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和6年第4回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る7月22日に、委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提出されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定をいたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第48号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第48号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第5回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ139万円を追加し、補正後の予算総額を186億6,565万7,000円といたすものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項6目商工費国庫補助金の共創・Ma a S実証プロジェクト事業費補助金は、10月から運行を開始する乗合送迎バス「チョイソコたかはま」を実施するための必要な経費に対する補助金を計上いたすものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整として減額いたすものでございます。

20款4項2目雑入のチョイソコたかはま乗車券販売収入は、市内の店舗等やチョイソコたかはまの利用者に対する乗車券販売収入を枠取りするもので、コミュニティバススポンサー収入は、チョイソコたかはまのスポンサー収入を運営事業者の収入とするとともに、当該運営事業者に支払うコミュニティバス運行事業費負担金から控除することとしたため減額するもので、共通チケット（バス・タクシー）販売収入は、バスだけでなくタクシーの利用促進を図るとともに、高齢者や障がい者の外出促進等のために両交通機関で利用できる共通チケットの販売収入を計上するものでございます。

また、個人県民税過納還付金は、県に対し令和5年度個人県民税を払い込み過ぎたため、還付を受けるものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

7款1項4目コミュニティ交通費の1、コミュニティバス運行事業は、10月から運行を開始する乗合送迎バス「チョイソコたかはま」の会員登録者数を確保するための冊子や停留所マップ等の全世帯配布を実施することとしたことなどにより、コミュニティバス運行事業費負担金を増額

するほか、共通チケットがタクシーで使用された際に、当該利用額分に対してチョイソコたかはま運行事業者に助成する地域公共交通活性化タクシー助成金を計上いたすものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入りますが、御承知のとおり、デマンドバスにつきましては3月議会で議決済みです。今回の補正の範囲内での質疑をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、少しお聞きいたしたいと思ひます。

まず、今回、チョイソコたかはまの乗車運賃を200円というふうに変更をされております。現在、いきいき号というのは多分100円だったと思ひます。

今回の予算を見ますと、運賃の現金収入というのは運行事業者に全額入る、そして入った分は運行事業費から減額されるということだったと思ひます。それであれば、別に金額を上げなくてもいいのかなというふうにも思ったりもするんですけども、この200円という変更をされた理由というのをお聞かせいただきたいのと、今回、乗車運賃が現金または共通チケットのみの取扱いというふうになると思ひますけれども、キャッシュレス、ICカードとか、今そういったのが普及しておりますので、そういったものへの対応というのは考えているのかいないのかということをお聞かせください。

そしてもう一点というか、もう一問ですね。

今回の補正予算額の増加分109万円のうち、スポンサー数増加対応として50万円というふうにあります。スポンサーの増えた分、停留所の看板とか停留所マップの拡充というようなことに充てられるということですが、停留所が増えれば、当然看板の数も増えるとは思ひますけれども、今まで使っていたいきいき号の停留所の看板とかはどうされるのか、処分してしまうのかどうなのかということをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、私のほうから、運賃に関するところをお答えさせていただきます。

100円から200円に上げて利用運賃が多くなれば運行経費が減額される、運行経費が減額されるということは、市の財政負担が軽減されるということの意味する、まずもってそのことをお伝えしたいと思ひます。

今回100円から200円に上げた理由ということでございますが、実証運行に係る運賃につきましては、運行事業者と協議して設定しております。運賃の設定に当たりましては、利便性が高まるという受益に対する負担という考え方の下、全国のデマンド交通の運賃の状況、これは200円とか300円が多いんですけども、タクシー料金や鉄道運賃との比較、地域の座談会等における市

民の声、コールセンター等事業費の増加、近年の人件費・燃料費上昇による運行経費の増加等を考慮し、決定したものでございます。

なお、高齢者、障がい者につきましては、お得な共通チケットを導入して1乗車133円で利用できるように配慮しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） それでは、1問目のキャッシュレスの御質問でございますが、キャッシュレス決済につきましては、今後のテーマであるというふうに考えてございます。市民の利便性を高める取組の一つとして、キャッシュレス決済の必要性についても、運営事業者と今後検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

次の質問でございますが、既存の停留所がチョイソコの停留所になる場合につきましては、既存の停留所看板を転用して使用することを考えております。なお、既存の停留所が廃止される場合につきましては、新たな自立式看板が必要な箇所に流用して使用することを考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。無駄にならないように使っていただければいいかなというふうに思います。

それでは、もう一点お聞きしたいと思います。

今回、共創・Ma a S実証プロジェクト事業費補助金というのが入っております。これは、3月の予算の折に、補助金を申請して財政負担を減らしていく考えはないのかというふうにお聞きしたところ、共創モデル実証運行事業、事業者と共につくるデジタルを活用するといったような条件に当てはまっているので、ぜひ申請をして財政負担の軽減に努めたいというような答弁をいただきました。これが今回の補助金であると思います。

今回の補助金は、本年10月から令和7年2月までというふうになっております。この補助金というのは、デマンド交通、今回のチョイソコたかはまの導入時のみということなのか、来年度以降は導入時のイニシャルコストというのはかかってはこないと思います。ランニングコストだけになるとは思いますが、来年度以降、また同様な補助制度といったようなものは見込めるのかどうかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 今回の補助金につきましては、国の令和5年度の補正予算で財政措置されたものでございまして、それを繰り越して令和6年度で実施するという補助金でございます。

その補助金の内容につきましては、地域の多様な関係者が連携・協働するAI・オンデマンドの実証事業というのが補助メニューの中に入っておりますので、これを申請して採択されたということになりますが、本市の実証運行開始の時期と補助申請のタイミングというのが合って、多分野との連携・協働という点においても本市の目指す姿と合致しており、交付決定されたとい

う背景がございます。

補助金の獲得は、市の財政負担軽減の面からも重要です。本年度は、先ほどのとおり、令和5年度からの繰越しということで、この補助金は今年度限りということになっております。来年度以降の補助メニューはまだ現在示されておられませんので、また今後、国の補正予算等で補助金の新たなメニューが提示されましたら、そういうところで獲得に向けて情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） それでは、歳入、歳出を分けて、それぞれお聞きしたいと思います。

まず、補正予算書の23ページにあります地域公共交通活性化タクシー助成金についてであります。バスとセットで、タクシーについては共通チケットで利用できるということで説明を受けましたが、実際にバス自体が200円ということですが、タクシー料金につきましては、メーターどおりの料金設定かということと、もう一点、令和7年度以降、新たなスポンサー収入などが増加した場合、また減少した場合、停留所看板や停留所マップの変更、金額によるスポンサーの特典などの経費の取扱いについてはどのようになりますでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、1点目のタクシーチケットの関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、今回、共通チケットをタクシーで御利用いただく場合は、市内の移動に限り利用できることとなっております。その際、1回の乗車券ではなく、タクシーのメーターで表示される料金に対しましてお使いいただけることとしております。ただし、お釣りは出ませんので、端数は現金でのお支払いという形になろうかと思っております。

次に、2点目でございますが、経費の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、本年度、来年度のスポンサー収入に伴う経費に還元されるかどうかという御質問でございますが、このスポンサー収入につきましては、事業所から運営事業所のほうに直接振り込まれる仕組みとなっております、事業費とは別会計で管理されます。

基本的に、協賛事業者と運営事業者との共同開催による外出イベントの経費を差し引いた額の2分の1が負担金から減額される形で市のほうに還元されることとなっております。ただし、令和6年度におきましては、運行初年度ということもありまして、会員募集だとか利用促進、あと外出促進のイベントの開催、スポンサーへの還元などに全額使用のほうをしてまいる考えをしております。来年度、令和7年度につきましては、主にコミュニティバスの運行事業費負担金に使用してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

今の2問目の質問ですね。令和7年度以降は、どちらかという外出イベントに使用したいというふうに議案資料のほうには書いてあったものですから、ちょっと確認を込めて質問のほうをさせていただきました。

それでは、ちょっと歳入について2点ほどお聞きしたいと思うんですが、まず1点、共創・M a a S実証プロジェクト事業費補助金についてであります。

この補助金なんですが、地域の多様な関係者の共創により、地域公共交通の維持、活性化に取り組む公募型の実証プロジェクトとして開始しますが、地域公共交通計画に位置づけ、また位置づける見込みの事業を重点的に支援されるようでありますが、問題はないでしょうか。

また、補助対象事業者については、交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等の共創プラットフォームであり、実施地域の自治体の推薦を得ていることが要件とされていますが、本市の状況について教えてください。

最後に、スポンサー収入や現金収受などによって運行事業費の負担金が減額されるということで、おのずと総事業費のほうが減額されるということになりますが、こちら、補助対象経費における補助率に影響を及ぼさないかどうか確認をしたいです。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、1つ目の地域公共交通計画に位置づけ、または位置づける見込みの事業を重点的に支援されるということにつきましては、確かに公募要領にはそのように記載されております。

本市の補助金申請に臨むスタンスという意味では、地域公共交通計画が補助金申請の条件とはなっていないことから、中部運輸局及び愛知運輸支局と事前に十分な協議、事業の説明等を行って補助金の申請に臨んでおります。本市の地域公共交通の状況及び共創といった観点から、目指す姿が理解されて交付決定されたということで、もう既に交付決定されておりますので、何も問題なかったということになるかと思えます。

2つ目の共創モデルなんですけれども、本市の共創プラットフォームにつきましては、医療、健康、子育て、商業、環境、まちづくり等の分野横断的な施策を担う高浜市、商工の活性化に取り組む高浜市商工会、地域の課題を解決するまちづくり協議会、運行システムを提供する民間会社、バスを運行するタクシー会社との共創により、バスの利便性の向上に加えて、様々な施策をより効率的に実施する共創モデルということで申請してございまして、先ほどの自治体の推薦の件につきましては、自治体が申請者に含まれている場合は推薦は不要ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） ただいまの質問の中の3番目、補助率の影響の御質問がございまし

た。

こちらのほうにつきましては、今後の運賃収入の状況を見まして補助事業主である国のほうと協議をしながら、場合によってはその状況で増えた分については変更するだとか、そのような形の手続のほうを協議しながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 今のスポンサー収入が入った場合の取扱いでございますけれども、今度の補助申請した金額、事業費につきましては、スポンサー収入で使うお金とは別のものを申請しておりますので、スポンサー収入が幾ら入ろうともそこに影響は全くありません。スポンサー収入はスポンサー収入で別管理で使うということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） スポンサー契約のことでお聞きしたいと思います。

契約期間の更新はどうなっているのか。あと、スポンサー契約をしたけれども解約をしたいといった場合、期間満了での解約の際、何日前に申出をしなければいけないのか、また、途中で解約ができるのかどうかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） スポンサーの契約期間は1年というふうに基本的にお願しております。9月または3月に一度、うちの場合は9月ですね、10月から動かします。9月までにお申出いただければ、スポンサー契約は解除されるというふうになっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） ということは、中途解約はできないという形でしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 基本的には1年契約でございますので、9月の時点で解約をお申出いただくということでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回、すごく我々議員も一丸となって市民の皆様に御説明していかなくちゃいけないというところで、いろいろお聞きしたいと思います。

まず、今回、共通チケットについて補正予算が出てきているんですけども、このタイミングで共通チケットが出てきたということについての御説明をお願いしたいのと、あと共通チケットの販売等につきましては、この間の議案説明会だったと思うんですけども、経済環境グループでしかお得なチケットが買えないということなんですけれども、それが今後、そのままそこでしか買えないというのは、市民の利便性にはちょっとなっていないのかな。今まで結構いろんなと

ころで買っていたもんですから、そういった面で、社内とか商店とか、そういうところで買えないのかなというところについての考えもお聞かせいただきたいと思います。

それから、第7次の高浜市総合計画によると、乗車の目指す姿が、目標値が年間2万人ということで掲げられております。あと先日の説明会によると、先ほどから話に出ている乗車率の向上により、財政負担が軽減されるというお話がございました。

これを踏まえた質問なんですけれども、2万人が目指す姿なんですけれども、とりあえずまだ始まったばかりということで、実証運行ということもありますので、2万人に達するまで、これ確かどうもこの2万人というのが刈谷豊田総合病院行きも含んでいるのかなと思うんですけれども、そのあたりがどういうふうにならなっているのかよく分からないのと、その2万人に行くまでの間、今年度のこの補正に係る目標値というか、どれぐらいを見込んで今回の補正なり予算計上をされてきたのかなというところについて、市としてのお考えもお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後に、先ほどの個人県民税の過納還付金の件なんですけれども、6月の最終日の議会が終わった後に、新聞にも載っていたんですけれども、御説明があったかと思えます。内容についてはそこで聞いたんですけれども、結局、今回の補正予算で出てきたんですね。6月の最終日に別の件で補正予算があったにもかかわらず、そこでは出てこなくて、その後の議案説明会、そして補正予算としてはこの臨時議会という形になっています。

市として、私は、やはり出てすぐに、説明があれば即座に補正を組むべきだと思っているんですけれども、今回はちょっとタイミング的にずれているんじゃないかなというところを考えると、市としてこういう在り方でいいのか、ちょっとどういう状況なのか、そのあたり。私は、即座に補正予算を組むべきだと思ったんですけれども、そのあたりの御説明も併せてお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、1点目の共通チケットの補正をこの時期にという御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、6月末に開催いたしました地域公共交通会議のほうで今回のこの共通チケットに対して御承諾をいただきましたので、このたび補正予算を講じさせていただくものでございます。

次に、2点目でございますが、共通チケットの販売が当グループのみということでございますけれども、違うところでもできるのではないかという御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、実はこの共通チケットをお渡しできるのが高齢者の方、また障がい者の方という形に限定してございます。それがゆえに本人確認をさせていただく必要性がございますので、当グループに限定のほうをさせていただいてございます。

最後に、総合計画の第7次で2万人という形で目標のほうを掲げてございます。こちらのほう

につきましては、刈谷市コースと市内コースを含めて2万人という形の設定をしております。

その上で、今回のチョイソコの目標値でございますが、令和4年現在で年間約7,700人の利用がございました。令和7年9月時点、この実証運行の1年後でございますが、こちらのほうを約年間8,700人まで増やしていきたいという目標値を指標として掲げてございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、個人県民税の過納金の還付金につきまして、補正予算の計上時期についてお答えさせていただきます。

まず、6月議会の最終日の全員協議会の時点では、私が、直近に開会するとおぼしき9月議会、その際の一般会計補正予算で予算計上するという趣旨でお答えさせていただきました。

次に、6月議会のときに補正予算を計上するべきではないかという御質問ですが、個人県民税の過納金の還付の時期につきまして、あくまでその時点では予定でございました。以上を踏まえて今回、この臨時会が開会されるということでしたので、さらに一般会計補正予算の案件もございましたので、個人県民税過納還付金についても、今回予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 共通チケットについては、今の答弁で、6月の地域公共交通会議で承諾をもらったということなんですけれども、何で当初から計画されていなかったのかなというところがよく分からなかったもので、そのところをお答えいただければと思います。

それから、先ほどのチケットの販売の件なんですけれども、今のお話でいくと、高齢者と障がい者の方に対して証明を、市民の方が証明を見せると経済環境グループで買えるというお答えなのかなと思うんですけれども、それだと結局、じゃ、乗るときは特に確認もなく乗れるということなんでしょうか。

結局、私の考えでは、すみません、勝手に私は、どこでも買えるということが一番やはり高齢者、障がい者の方にとっては利便性がいいわけですし、市役所まで来ないと買えないというのはなかなかちょっと大変だと思っているので、やはりそれはいろんなところで買えるというところが必要だと思いますし、そのあたりのちょっと御答弁がなかったのと、あと確認は、乗るときに確認ではなくて買うときだけ確認ということでもいいのか、その確認をちょっともう一度したいと思います。

それから、今、刈谷市コース、市内コースを含めての2万人というお話がありました。令和7年の9月が約8,700人というお話があったんですけれども、先ほどから話があるように、結局、刈谷便が幾らになるかというのが今回ちょっとそこがはっきりしないんですけれども、多分刈谷

便も200円になるのかなと思うんですけども、そうなった場合、今まで市内は100円、もしくは市内で市役所なり高浜豊田病院まで100円で行きました、そこから刈谷豊田総合病院まで100円で行くということで、合計200円で今まで行けていたんですね。それが今後、200円、200円の400円となると、刈谷市コースのほうがどれぐらい増えるのかなというところもあって、この8,700人といううちの刈谷市コースというのがどれぐらいを見込まれているのかということについてもお聞きしたいですし、それから、それがどのように今回の補正予算に、ちょっとどういった積算になっているのかよく分からないので、予算計上についてということですので詳しく今回資料を頂いたんですけども、ちょっとこれだけだと、なかなか私たち、市民の方に簡単に説明するのが難しいので、そのあたりもできたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、共通チケットを当初から考えられていたのではないのかというようなことでございます。

共通チケットは、有識者のアドバイスを受けまして、高齢者や障がい者への配慮とか、タクシーを含めた本市の地域公共交通活性化のために導入するということを決定したんですが、市の内部では、利用促進策の一つとして検討を進めておりました。

実際の導入に当たりましては、運営事業者、運行事業者、これは2月、3月ぐらいに決まってきたんですけども、そこの協議とか関係機関との協議、調整が必要であり、これが6月に正式決定をされたということを受けまして補正予算を計上させていただいたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その次に、共通チケットの関係でございます。

まず、確かにどこでも買えるのは便利だということは分かるんですけども、チョイソコは、予約に応じて運行するという新たな形の乗り物でございまして、例えば車内で売るということを想定しますと、運転手には、新たな運行システムへの対応、安全面の重視の観点から、まず運行に専念していただきたいというふうに考えておりますので、車内での販売は難しい。

また、共通チケットは金券でありまして、高齢者、障がい者本人しか使用することができないという旨の周知、これは券をお渡しするときに必ず言葉で伝えてまいります、そういうスタート時に取扱いを周知する必要がありますので、市の窓口でゆとりを持って購入していただくという方法を取っております。

それと乗るときの確認でございますが、もちろんそういう御説明をした上で御利用いただきますので、性善説に立ちまして、運転手はその都度確認するということはしないというふうに考えております。

その次に、刈谷市コース、2万人のところでございますが、初年度は、先ほどリーダーが答弁したように、8,700人ぐらいを目指していきます。既に地域公共交通会議で2万人到達までの道

筋というのをお示ししております、初年度は8,700人で、その後、諸施策との連携だとか健康イベントの開催など、チョイソコ会員の魅力アップ、利用促進、口コミでの広がり、高齢化の進展等によりまして、毎年10%程度の利用者増を見込んでおります。2万人達成時のチョイソコの利用者数は約1万1,000人、刈谷市コースは約9,000人を見込んでおるとい状況でございます。

なお、運賃の財政負担の軽減につきましては、まだこれは初年度でございますので、今は事業費のフル額を上げさせておいてもらって、下期の実績は、無料券等々もございまして分らないという状況があり、来年度の予算編成におきましてはある程度の運賃収入も見込みながら、財政負担の軽減分を軽減して事業費を計上していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ようやくある程度分かってきたんですけれども、基本的に今日は補正予算の件ですので、まず運営事業者と高浜市との契約締結みたいなものが当然あると思うんですよね。運行事業者と高浜市は今まではあったんですけども、今度は運営事業者と運行事業者が締結をする、それから、スポンサーの方々と運営事業者が締結をするという理解でまずよろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 契約につきましては、3者で契約します。市と運営事業者と運行事業者。負担金の支払い、お金の流れにつきましては、全部運営事業者にお支払いして、そこから運行事業者に伝わると。スポンサーの契約につきましては、運営事業者とスポンサーさんの直接契約でございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 分かりました。

あとは、今日はお金の話ですから、今、部長が答弁されたことでいいと思うんですけれども、これを利用されるのは市民の方々であります。スポンサーの事業者だとか、そういったところも市内事業者ということになるんですけれども、そういったところとの調整ですね。そういったことは行政が全てやっていくという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 基本的にはアイシンのほうでしていただきます。やはり市とやることによって信頼性も高まり、その他のメリットもありますので、一緒にやるところは一緒にやりますけれども、基本はアイシンのほうでやっていただくということでございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第48号につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

2番、荒川義孝議員。

〔2番 荒川義孝 登壇〕

○2番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、議案第48号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をいたします。

初めに、本事業は、市政クラブの予算提言の具現化を図る事業であり、市民の皆様の期待を耳にしている中で、10月の運行開始に向けて順調に準備が進められております。

本議案は、歳入の面で、共創・MaaS実証プロジェクト事業費補助金を申請し、交付が決定され、財政負担の軽減に努められました。また、この補助金で、運行初年度に必要な停留所設置、会員募集及び利用促進に係るイニシャルコスト、コールセンター等運営に係るランニングコストを全て賄うことができ、車両運行費の一部も負担が軽減されます。今後も、補助金のメニューの動向を注視し、補助金獲得に努めていただけることと思います。

また、有識者の意見を取り入れバス、タクシーの共通チケットを導入し、高齢者や障がい者への配慮、あるいはタクシーにも利用できることから、地域公共交通全体の活性化を視野に入れ、誰一人取り残すことのない有意義な取組であります。

最後に、運行初年度の会員募集や利用促進を強化するための事業費の計上、スポンサー獲得に注力され、70口571万円余のスポンサー収入が見込まれることは、補助金獲得とともに財政負担の軽減の観点から、そして持続可能な取組としても評価できることと思います。

以上のことから、本議案について賛成といたします。

〔2番 荒川義孝 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

12番、柴口征寛議員。

[12番 柴口征寛 登壇]

○12番（柴口征寛） 議長のお許しを得ましたので、議案第48号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、日本共産党を代表して賛成の立場で討論させていただきます。

日本共産党は、この10月から実証運行が開始されるデマンド交通に関し歓迎をいたします。本議案は、チョイソコたかはまの運行に関し、国からの補助金が交付決定されたことに伴う財源構成の変更や、スポンサー数増加への対応等のための補正予算となっております。まずは利用者説明会により会員登録が順調に進み、多くの方が利用されることを望みます。

ただ、日本共産党として指摘しておきたい事項が3つあります。

1つ目として、誰一人取り残さない利便性の高い公共交通とするのであれば、車椅子利用者もそのまま乗車できるようにする、あるいは安城更生病院や近隣市の公共施設まで対象を広げてほしいといった市民の多様な要望をアンケートなどで把握し、計画に反映させることは必要ではないか。2つ目に、現行のいきいき号に関し、時計回り、あるいは半時計回りの運行、バス停の充実など運行を見直し、デマンド交通と併用する。3つ目として、デマンド交通をいきいき号で補えない部分をカバーする位置づけとするべきではないか。以上3つです。

今回開始されるチョイソコたかはまは、まだ完成形ではないかと思います。今後、市民の様々な意見を取り入れて、市民に愛される使い勝手のよい公共交通としての形を市民と一緒に作り上げていっていただくことを願い、賛成討論とさせていただきます。

[12番 柴口征寛 降壇]

○議長（杉浦康憲） 反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号 令和6年度高浜市一般会計補正予算（第5回）、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉浦康憲） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。  
市長挨拶。

市長。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

令和6年第4回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案1件につきまして、慎重に御審議をいただき、議案のとおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。審議の過程でいただきました建設的な御意見、御要望に関しては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦康憲） これをもって令和6年第4回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位におかれましては、慎重なる御審議を賜り誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

お疲れさまでした。

午前10時49分閉会

---